

# 新花巻図書館整備特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和2年9月18日(金)  
午前 9時58分 開議  
午後 0時 2分 散会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員
- |      |        |        |
|------|--------|--------|
| 委員長  | 伊藤盛幸君  |        |
| 副委員長 | 佐藤峰樹君  |        |
| 委員   | 菅原ゆかり君 | 久保田彰孝君 |
|      | 照井省三君  | 羽山るみ子君 |
|      | 横田忍君   | 佐藤現君   |
|      | 藤井幸介君  | 照井明子君  |
|      | 若柳良明君  | 佐藤明君   |
|      | 盛岡耕市君  | 高橋修君   |
|      | 瀬川義光君  | 内館桂君   |
|      | 大原健君   | 櫻井肇君   |
|      | 阿部一男君  | 本館憲一君  |
|      | 近村晴男君  | 藤原伸君   |
|      | 伊藤源康君  | 藤原晶幸君  |
|      | 鎌田幸也君  |        |
- 4 欠席委員 ー
- 5 地方自治法第105条 議長 小原雅道君  
の規定による出席者
- 6 事務局職員
- |        |       |
|--------|-------|
| 事務局長   | 藤原睦   |
| 議事課長   | 久保田謙一 |
| 議事調査係長 | 高橋俊文  |
| 主査     | 伊藤友美  |
- 7 説明員
- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| 副市長                        | 藤原忠雅君  |
| 副市長                        | 長井謙君   |
| 建設部長                       | 遠藤雅司君  |
| 生涯学習部長                     | 市川清志君  |
| 建設部次長兼<br>新花巻図書館<br>周辺整備室長 | 佐々木賢二君 |

生涯学習課長 佐々木 正 晴 君  
地域医療対策室長 長 山 義 博 君

8 その他 ー

9 会議に付した事件 別紙のとおり

10 議事の経過概要 別紙のとおり

新花巻図書館整備特別委員会 委員長 伊藤 盛幸

# 新花巻図書館整備特別委員会

日 時 令和2年9月18日(金)  
午前10時  
場 所 市議会委員会室

## 1 事 件

整理番号	事 件 名
1	新花巻図書館の整備に関することについて

## 2 その他

(開 議 午前 9時58分)

◎委員長（伊藤盛幸君） それでは、新花巻図書館の整備に関することについてを議題といたします。なお、本日、皆様のお手元には、地図の入った新しい資料がありますがけれども、これにつきましては、本日議論をいたしませんので、別な機会に委員会を開催するなりをして、当局から説明を求める予定にしたいと思っております。

それでは、本日は当局に出席を求めていますので、最初に、報告、説明をいただき、質疑を行いたいと思います。その後に小委員会の活動報告、さらに中間報告について、御協議をお願いしたいと存じます。なお、市当局からの報告、説明並びに質疑につきましては、おおむね1時間15分程度といたしまして、その後休憩を挟んで、中間報告等の協議に30分程度見込んでおりますので、御協力をお願いいたします。

本日は、当局から説明員として、藤原副市長、長井副市長、市川生涯学習部長、遠藤建設部長、佐々木建設部次長、ほか関係課長に御出席をいただいております。それでは、最初に当局から、本特別委員会が新花巻図書館の整備に係る意向を議長を通じて市長にお示しをしております6月25日以降の取組等につきまして、御報告または説明をお願いいたします。

市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） おはようございます。それでは、意向書を提出いただきました6月25日以降の取組につきまして、御説明をさせていただきます。なお、本日資料としてお配りしておりましたものは、今回御説明する内容の参考の資料となるものでございます。よろしくをお願いいたします。

まずは7月21日火曜日であります。花巻市立図書館協議会、また、7月28日火曜日、花巻市社会教育委員会議において、新花巻図書館の整備について、これまでの経緯、基本構想の概要、候補地、ワークショップ等による今後の進め方について説明をしたところでございます。また、これまで高校生のワークショップ、20代のワークショップを7月25日土曜日、8月8日土曜日に開催をしております。関係団体や一般公募の皆さんによるワークショップも8月23日の日曜日、9月13日日曜日に開催したという状況でございます。花巻市まちづくり基本条例第12条に基づきます当市の市政への市民参画ガイドラインというのがございますが、その2の(1)のところですね、体育館、運動公園、図書館など、建設の趣旨が市全域に関わり、多くの市民が等しく利用できる建物を新築、改築、または改修する場合の基本計画、基本設計を策定または変更する場合に、市民参画の手法をとるよう定めております。これを受けまして、8月24日には同基本条例第15条に基づきます花巻市市民参画協働推進委員会が開催されましたが、そこで新花巻図書館整備基本計画に関する市民参画の手法について検討がなされまして、新花巻図書館整備基本計画の素案ができることを前提に、令和3年2月から4月にかけて、花巻市立図書館協議会での審議、令和3年2月パブリックコメント、令和3年2月から3月に市民説明会を、これを市民参画の手続をとるということを承認いただきまして、ホームページにも公表しているところでございます。現在行っているワークショップは、そのような基本計画素案を策定するために行っているものでありまして、当局が公表いたしました市民参画計画においては、市民参画の手法としては位置づけられていないところですが、市民の皆様から広く御意見を聴きまして、基本

計画の素案を策定したいという観点から、大変重要なものと考えております。

そこで、ワークショップを開催いたしました。ワークショップについて具体的に申し上げますと、7月25日土曜日には20代、高校生のワークショップを、第1回目ですね、これを合同で生涯学園都市会館において開催しております。20代は13名、高校生は19名が参加しております。市からは、生涯学習部及び図書館司書も進行役等として参加しております。内容といたしましては、生涯学習課の職員がパワーポイントで今の花巻図書館の現状を御説明し、次に、基調講演として、富士大学の早川教授から「図書館ってどんな場所」と題しまして、東北地方や海外の公共図書館、写真を交えて御紹介いただき、ワークショップのヒントとなるお話をいただいたというところでございます。講演に続きまして、「こんな図書館が欲しい」というテーマで、4から5人のグループによるグループワークを開催しております。20代、高校生の目線で、理想の図書館としてどんな図書館だったら行きたいと思うかのアイデア出しを行いました。8月8日土曜日には、午前中20代、午後に高校生というふうに時間を分けて、2回ワークショップを開催し、午前の20代では11名、午後の高校生では21名が参加しております。第2回目はですね、第1回目に引き続きグループワークを開催しておりますが、前回出されたアイデアを振り返りながら、本資料、サービス、環境空間、場所の四つのカテゴリーを基本として、再整理を行ってもらって、前回の理想の図書館という考え方から、より具体的に自分たちが行きたい図書館について集約してもらったものです。様々なアイデアが出されまして、早川教授からは新しい図書館に大事なものがたくさん出されたと思う。今回出たアイデアでは、お金をかけずに実現できるものも多く、市も参考にしてほしいというような講評をいただきました。具体的には、バリアフリーで様々な人が使いやすい、相談しやすい司書がいる、地域資料が豊富にある、グループで騒げる場所がある、子供が遊べる空間、寝ながら本が読める、夜遅くまで開館している、館内で飲食可能、カフェが併設されているなどの意見があり、さらに場所については、駅から近くて徒歩でぬれないで行ける、学校や仕事帰りに立ち寄れる場所、小さい子供でも1人で行ける、バスも利用しやすい、電車から降りてすぐ、イトーヨーカ堂のような分かりやすい場所などの意見が出されたところでございます。8月23日から10月25日まで、5回の予定で各種団体からの推薦者が10名、公募委員が12名、合計22名からなるワークショップも開催しておりますが、8月23日には、「みんなで図書館に行ってみよう」と題しまして、花巻図書館、東和図書館の見学、その後、東和図書館において富士大学の早川先生による基調講演を行いました。9月13日には、平成29年に決めました新花巻図書館整備基本構想の概要を説明し、その後、テーマごとにグループワークを行いました。次回、3回目、9月27日には、高校生や20代のワークショップの参加者も参加してもらい、意見やアイデアを広げてもらいたいというふうに考えており、皆さんの意見を踏まえまして、再度アイデアを集約し、4回目、5回目のワークショップでは、どのような図書館が欲しいか具体的にまとめていきたいというふうに考えております。

ワークショップの議論を踏まえた上で、新花巻図書館整備基本計画素案の策定に取り組むこととしております。この基本計画素案においては、平成29年8月に市民参画の手続も経た新花巻図書館整備基本構想に基づき、図書館に必要な各スペースの機能や配置、駐車

場、蔵書数、先人や郷土資料及び各年齢層に応じた蔵書の方針、デジタル資料の保存、活用の方針、開館時間、図書館ボランティアとの協働、職員体制など図書館運営に関する事項、レファレンスサービス、情報発信強化などサービスに関する事項、そして、それらを可能とする建設場所など定められる必要があると考えております。新花巻図書館整備基本計画素案策定の過程においては、ワークショップに加えて、さらに関係団体と市民の皆様から意見を聴きながら、素案の策定を行いたいというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、8月24日に開催した花巻市市民参画協働推進委員会で承認いただいた図書館協議会における審議、パブリックコメントの実施、市民説明会は、令和3年2月から開催することを現段階では予定しておりますが、これはあくまで新花巻図書館整備基本計画に関する市民参画手続ですので、それまでに素案ができていくのが前提となります。新花巻図書館整備基本計画素案の策定が遅れた場合においては、市民参画の手続に入るにはそれ以降になることがあると考えております。新花巻図書館基本計画素案には、図書館に必要な各スペースの機能や配置等を定めていきたいと先ほど申し上げましたが、そのためには、新花巻図書館の建設場所について絞り込みが必要と考えております。現在、本市においては、駅前のスポーツ用品店の場所を候補地として考えているところでありますが、この場所について、JR東日本は図書館複合施設を建設する場合において50年の定期借地を認める意向を示しております。しかしながら、賃料については、土地の評価額を基準として協議、決定することというふうになっているため、もし、この土地に図書館、あるいは図書館複合施設を建設する場合には、賃料を含めてJR東日本と交渉する必要があります。1月以降、議会における議論の推移も見守っていたところでありまして、その交渉については具体的には始まっておりません。交渉開始後、条件が詰まるまで相当の時間がかかるものと思われまます。また、駅前のなはんプラザ東側の駐車場は、駅利用者やホテル利用者にとって必要であり、残すことを前提として考える必要があるのではないかと考えております。ホテルは、市の事業として行ったレインボープロジェクトの一環として整備されたものであり、駐車場がなくなった場合には、経営者がどなたであれ、経営に大きな影響を与える可能性があると思われまます。また、現状でも駅前の駐車場は少な過ぎるという市民の声もあります。その中で、駐車場を潰して図書館をつくるのは適切ではないと考え、市はこの場所は新図書館建設の候補地とはしていないところであります。また、生涯学園都市会館、まなび学園周辺の中で候補地は、営林署跡地、まなび学園前の駐車場、あるいは総合花巻病院跡地の三つであります。その中で、市としては営林署跡地は土地が狭く、少なくとも3階建ての建物になるほか、周辺に駐車場が不足すること。さらには、市民の一部で希望ある緑が多い場所との希望に沿わないのではないかとことから、この場所、候補地として基本計画を策定するのは妥当ではないと考えております。まなび学園の駐車場に建設した場合には、例えば、20年後においてまなび学園を解体し、別の公共施設を建設する場合、その公共施設の敷地を十分に確保することができない結果になること。また、まなび学園の駐車場が、常時満杯に近いほど利用されているという状況から、その駐車場を潰して建設するのも妥当ではないと考えているところです。総合花巻病院跡地につきましては、病院建物を解体し、土壌汚染を除去した後、花巻市に評価額で売却する約束となっておりますが、本議会で少し御説明を申し上げましたとおり、解

体の時期、また、解体後の土地の形状等については、今現在、確定していないところであり、そのことが確定する以前においては、この土地を図書館用地とする基本計画素案の策定は困難であると考えられるところでありまして、現時点において、いつの段階で総合花巻病院跡地を建設場所とする基本計画素案の策定に取りかかることができるか、不透明の状況であります。

以上のように、市といたしましては、来年早々、基本計画素案を策定し、市民参画の手続に入っていきたいと考えてはおりますが、そのスケジュールで基本計画の素案を策定できるか、大きな疑問を持っているというところでもあります。なお、まなび学園周辺に図書館を建設した場合、上町花城町線、上町から北に向かう道路ですが、これを除いて、まなび学園に行く大部分の自動車及び高校生等を含む駅前から徒歩で向かう歩行者は、城内大通り1丁目線を通る場合が多いと考えます。ファミリーマートからセブンイレブンの東西の道路であります。城内大通り1丁目線の整備につきましては、その中央部分について、以前議会でも御説明したとおり、地権者の賛同が得られない状況であることから、この整備は相当遅れると考えられます。仮に、まなび学園に図書館を建設することにより、城内大通り1丁目線の交通量が多くなる場合において、少なくとも駅前大通りのファミリーマート付近から総合花巻病院跡地付近までの歩道を整備することにより、歩行者の安全を確保する必要があると考えておりますが、さきに議会でも御説明したとおり、現在の都市計画に基づき、万代橋から新たな都市計画道路を設置することは、技術的、また、費用的に不可能と考えているところでございます。その代替といたしましては、幸橋、掘割の上にかかる橋・・・。

◎委員長（伊藤盛幸君） すいません。御説明中ですけれども、今、説明されている部分については、既に議会に対してもですね、これまでお話があった内容の繰り返しになっておりますので、その部分については省略をしていただきたいと思います。

市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 分かりました。ということで、その資料につきましては、今日の関係するものを図面で配付させていただいたというところでございます。なお、議会の意向書において、複合施設を考える場合においては、施設の当初コストと将来コストを示すよう求められているところですが、これを進めるにおいては、これもさきに議会でも御説明をしておりましたが、専門家を起用し、市場調査を行う必要があります。その後、専門家の助言を得ながら、具体的な施設内容と、それに関わる資金調達の方法を固める必要があります。現時点においてそのような予算がなく、作業に入っていないというところですので、お示しをすることができないという状況であります。

以上で、意向書の提出をいただいてからの取組状況についての説明を終わります。

◎委員長（伊藤盛幸君） ありがとうございます。当局のほうから、6月25日に意向書を提出した以降の取組、そしてまた、図書館整備の候補地についても言及をしていただきました。それでは、これから質疑に入りたいと思います。質疑の方ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

内館桂委員。

◎内館 桂君 それでは質問させていただきます。議会からですね、意向書を提出したとい

うことで4点、これをお出ししました。今の説明では、これを受け入れながら取り組んでいるもの、あるいはちょっと取り組めないなというふうなことも今触れておりましたけれども、まず、この意向書について市の見解といたしますか、どのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 4点の意向ということで意向書をいただいております。まず、第1の意向ということで、新しい図書館機能は、市民ニーズや将来ビジョンについて専門家や利用者、社会教育、文化団体、関係者等広く意見を聴いて構築されたいことということでありました。それにつきましては、平成29年8月に策定いたしました新花巻図書館整備基本構想は、平成25年の市民懇話会の提言を基本として作成したものでありまして、基本構想の策定の段階でも、市民懇話会の提言の段階でも、ワークショップ等は開催しております。また、それに基づく基本構想を策定したときも、パブリックコメント、市民説明会も行いまして、市民の意見を踏まえながらやってきたというふうに考えておりますが、この構想に基づく新花巻図書館整備基本計画の素案を今年度策定するべく、現在、そのためのワークショップを開催しているというのが先ほど来御説明したところであります。

第2について、建設場所の選定に当たって市民の理解が得られるように努められたいこと。その際の説明に係る整備候補地比較資料は、一方に有利となる記述は避けられたいことですね。これにつきましては、7月7日に特別委員会の小委員会におきまして、私ども今後説明する資料をお出しいたしました。その際にも、今後、建設場所の候補地、このように説明したいという説明をいたしました。修正をしてほしいという意見もありまして、それを踏まえた資料で、現在ワークショップ等でも説明しておりますし、図書館協議会と社会教育委員会におきましても、そのように説明しております。ワークショップにおいてもですね、一方に偏った土地の説明はしておらずに、どちらも長所、短所を説明しておりますので、それはホームページ等でも、きちんと紹介しておるところでございます。

3番ですね、複合施設はどのようなものを考えているのか、当初コストと将来コストについてということですが、それにつきましては、先ほど後段にお話ししましたとおりでございます。調査する予算をお認めいただければ、複合施設について御理解をいただいて調査してもいいというような機運になりまして、予算をいただければ、調査をしていきたいというようなことでございます。

あと、4番ですね、建設敷地は市有地が望ましい。それによらない場合、判断に至る合理的な資料を示されたいということでありまして、一般論といたしましては、借地より市有地が望ましいというのはそのとおりというふうに思います。その上で、私どもまず考えるべきは、花巻市の中央図書館としてどの場所がいいかということで考えたものでございます。その結果、国の補助金交付の対象となる都市機能誘導区域内の市有地に、図書館建設にふさわしい場所が見つからない場合、または、都市機能誘導区域内に賃料を負担してでも図書館の場所としてふさわしいというのであれば、その場所を選定することはあるというふうに考えております。その意味で、駅前が最適ではないかという点につきましては、これまで御説明してきたとおりであります。なお、市が所有している場所に建設することは、その後、土地



にしましては賃料が生じないということでありまして、一般に望ましいということであり  
ますけれども、先ほど来申しましたが、図書館を建設することによって、ほかの目的では  
できない、使用できなくなるということもありますので、十分な検討が必要あるのではない  
かと思っております。賃料のかかること、あるいはかからないことも含めて、図書館の建設場  
所としてどこがふさわしいのかというのは、市民の皆様とともに考えていく必要があると考  
えております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 内館桂委員。

◎内館 桂君 お聞きしたことは、今の進捗状況も含めての話だったろうというふうに思  
いますが、いずれ、そもそもですね、こうしたことがどうして起きたのか。その辺の、何て言  
いますか、認識というのは、どちらがどうこうという話ではなくて、私は、こういうものを  
整備するときには、仮に、例えば10のステップを踏んでいかなければならない。ワンステ  
ップ、ツーステップ、スリーステップまではきちんと、例えば、基本構想をつくって、市民  
の声を聴き、パブコメをし、そしてその反映をもとにして、これから基本計画をつくって  
いこうというときにですね、4のステップ、5のステップを抜きにして、6にいつているとい  
うのがあるのではないかなというふうに思うのですよ。その辺はどうですか。ボタンのかけ  
違いだけの話じゃなくて、その取組の姿勢といいますか、やり方が、やはり市民の感覚と、  
市民が求めているのとは大いに開きがあって、こんな状態にあるんじゃないかなと思ってい  
ますが、その辺はどうお考えになっていますか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） まずはですね、これまでも一般質問等でもお話ししてお  
りますけれども、その中で、建設場所が第1だろうということでお話して、JR東日本の土地  
がいいのではないかとというふうに一般質問の答弁でお話ししておりましたが、それで、特に  
こう、ほかに議論することなく進めてきたというのは、私どももちょっと反省している点と  
いうことも、今までもお話ししております。その辺につきましては、大変申し訳ないと思っ  
ております。そうした上で、今回出しました複合施設の整備事業構想というのは、あくまで  
中身がまだ決まっているわけではなくて、それについては、これから議論してきましょうと  
いう考え方でありまして、それがまだ市民の参画を経ているのではないかとというのはその  
とおりのことです。これから、それも含めて計画をつくっていきいたいというような考え方だ  
ったので、そこは御理解をいただきたいのですが、あくまでもちょっと進め方に問題があつた  
のではないかとこのところにつきましては、反省をしておりますので、そこは御了承いただ  
ければというふうに思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 内館桂委員。

◎内館 桂君 私1人でしゃべるわけにいきませんので、最後にします。これまで議会のほ  
うにも説明してきたというのは、一般質問の中で質問すれば答えてきたということで、そも  
そも私らの認識とすれば、やはりあそこの総合花巻病院移転の関わりとともに、その跡地利  
用として、まなび学園があるからこそ、図書館の整備がいいのではないかと、そういう  
ニュアンスの説明がされてきたわけですよ。しかしながら、唐突にね、JR用地を建設場所  
として考えていきたいと、相手があるから今話せない、という何ていうんですか、秘密

にやっているというようなことは逆に誤解を招いてきている、要因としてこういうことを設けているのではないか、私はそういうふうな認識です。ほかの委員さんはどうなのか、これは分かりません。そういう意味では、やはりもう少し、もう少しというか、もっとですね、手順を踏むというのは、やはり市民の皆さんにこういうことの投げかけとこのをしていきながら、いきなり今年の1月29日にこういう形でやります。しかしこれは、まずは調査費をつけながら、これから聞いていきますのような話ではないんじゃないかなと思っています。いずれ、そうしたことが今後、市民の皆さんにもっと分かりやすいようにやっていただくことをお願いしたいと思います。以上です。

◎委員長（伊藤盛幸君） 櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 今定例会で市長のほうからお話ありましたが、昨年12月にタケダスポーツのところということをお話しして、議員からは何の異論もなかったから、我々は議員の賛同をいただいたと判断したという趣旨のお話を市長から伺いました。それで、確かに場所についてはですね、会議録を改めて見てみましたが、12月に言っております。しかし、私の記憶では、私はですよ、あそこに、タケダスポーツの後に住宅をつくる、いわゆる複合施設にするとか、それから立体駐車場をつくるか、そういう話を1月29日に私は初めて聞きました。その前にこういう話はしておられましたか、改めて確認します。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） まず1点、昨年12月という点につきましては、一昨年ですよ、平成30年12月です。12月に一般質問におきまして答弁の中でお話をしておりました。それにつきましては、施政方針等でもお話ししていたのですけれども、それで全てだというわけではなくて、我々のほうで特に反対の意見がなかったというように判断してしまっただけというのは、全く、間違いといえますか、それについては先ほど来、おわび申し上げているところでございます。あと、住宅についてといいますのは、1月29日の構想が初めてでございます。それを市議会の皆様に、まず最初に御説明したというのが1月29日です。そうしてから、皆さんの意見を聞きたいというふうなお話もしたと思っておりますが、最初に出しましたのが、1月29日の議員説明会のときでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 ですから、何を言いたいかと言いますと、その時点でちょっと我々びっくりしてしまったのですよ。私はですよ。ほかの議員さんは分かりませんが。それで、そういうときにすぐに反応できないじゃないですか。やはり慎重に考えなければならぬし、特に花巻地域の方々からは待望の図書館ですから。しかし、基本構想と明らかに違っているし、場所も違っているし、それから、複合施設といった場合、必ずこれは住宅との複合施設とは限らないわけですよ。カフェをつくったりね、議員はそれぞれ考えるわけです。例えば、カフェをつくって、そこに、ちょっと障がいのある方に働いてもらって、いいひとときを市民に過ごしてもらおうとか、いろいろ議論するわけですね、議員同士で。そういう暇もない。ましてや商業施設となると、えっとなるわけですよ。さらに、手法となるとPPP、つまり民間資金を導入すると。だから、これはですね、内館委員が今言いましたけれども、そのとおりなのですよ、ボタンを掛け違えちゃったのですよ。だからそれは申し上げておきたい。

答弁まで求めませんが、それともう一つ、ちょっと言いたいのですが、市の図書館で花巻クラスの地域に図書館がないというのはだめだというふうにお話しております。一般質問の答弁で私の質問ではございませんが、誰も図書館なくてもいいと言っていないのですよ、思っていないのです。なぜここまで延びてきたかといえば、今の総合花巻病院、県立厚生病院跡地に図書館を持ってこようとか、いろんな迷走があって、これ議会側が妨害したとか、異論を言ったとかではなくて、市のほうで、今の市長ではありませんが、迷走するんです。私から言わせれば迷走です。ついでに、こどもの城の迷走もつけ加えられましたが。だから、そこはですね、ちょっとこういうお話というのは、市民は誤解を受けるのですよ。何も我々は当局の足引っ張っているわけでもないし、その辺はぜひ、これは市長ともお話しして、ついつい決算特別委員会で市長の発言ちょっととがめてしまいました。そういう意味あるのですよ。聞かれていないことに対して、質疑に対して、質疑すると、なんか反対されたみたいな受けとめ方はよくないのです。これから何やるにしても。まず、こればかり話すわけにはいかないから、以上です。答弁とか何とかはいりません。

◎委員長（伊藤盛幸君） ほかに質疑の方、照井省三委員。

◎照井省三君 お二人の質問に関連する中身ですが、やはり私は、例えばですね、今、市川部長が昨年12月ではなくて、一昨年、平成30年12月と言いましたけど、この時にはタケダスポーツ出てないですよ。駅前東側ですよ。JR土地です。タケダスポーツが出たのは、いみじくも12月でぽろっと市川部長が話したからですよ。平成30年12月定例会では、タケダスポーツ出てないはずですよ。これははっきりしていますよ。これを、市長も今までの議会答弁でそういう話ししているのですよ。それが私問題だと思っているのです。そして、もっと問題なのが、市が委託調査を依頼したURに対して、この間の市長の答弁では、非常に問題があるのですという答弁しているのですよ。そして、出してくれと言ったから出したじゃないですか。あれは、小委員会において、何でURに委託しておきながら、その資料を議員に出さないのですかと。出してくださいと言って出してもらったのですよ。それを、委託した市側は余りよくない結果なのですかですね、そういう言い方がもう先ほどから申し上げているボタンのかけ違いそのものなのです。そしてですね、市長はこの3月定例会で、施政方針でかなりの時間費やして、この図書館構想話をしているのです。そうすると、誰もが、そこまで議論していなかったのに、いわゆる50年間JRからの借地で、50年間の賃貸でやりますとか、賃貸住宅をつくりますとか、広場をコンクリートはやめて芝生にしますとか、全く議員に説明のないことが3月定例会で出てきたのです。1月29日の説明会で出てきたから、私たちはそれが問題だということを指摘しているのです。したがって、この意向書の1項目から4項目の件について、どうやっていますか、先ほど答弁あったからこれいりませんか、今日の市川部長の説明も、結果として同じこと繰り返していましたが、やはり駅前が有利だということを暗にもう言って説明しているのですよ。このことについて、非常に私、疑問がある。URが何のために資料出してきたのか。私は、小委員会でも説明しましたけれども、例えば、営林署跡地、あるいはまなび学園の南側というか病院跡地、そのほかにも、またまなび学園ということでやっていくという案も私は出てきてもいいと思っていますから、そういう部分について、今回の市川部長の答弁、平成30年のとこ

ろで明らかにしていますという、これ間違いであるということを確認してほしいし、そして、12月定例会で初めてタケダスポーツ、私たちずっとどこなんだろうと、土地なんかほんとないと、東側のどこなのだろうと考えていました。それが、今年の12月定例会で、タケダスポーツということを知り、それを市川部長がぼろっと言いました。それを含めて、翌年の1月29日に、突然、この整備事業構想が出されたのですよ。そこをまず確認してほしいと思うのですよ。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 私の認識では、平成30年12月に場所も含めて言いまして、JR東日本と交渉していくとお話をし、その後、図書館プロジェクトチームで1年間かけて交渉してきて、その経過で、昨年12月には賃貸借で進めたいというお話をしたと記憶しておりますが、もしその辺、確かめろということであれば、後ほど確認をしたいと思っております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 これ大事なことなのですよ。平成30年12月に、既にタケダスポーツのところを借用してやるということが決まって、JRと交渉しているということでは、本当に大事なことです。私も、ずっと駅前の東側というのは出てきたけど、どこなのだろうという立場で考えていましたから、それが平成31年、昨年12月に一般質問していく中でぽっと出たのが市川部長のタケダスポーツです、こう出たのですよ。そして、翌年の1月に、この整備事業構想が示されたのですよ。これ、非常に大事なことなのですよ。つまりですね、賃貸契約もこの中で出されたのですよ。50年間の賃貸契約、これ市長は、60万円で決まったものじゃないと言っているのです。私たちもそう思っていますよ。それは、これからの問題なのだろうと。しかしこれについては、私たちとすれば、施政方針できちんと市長もうたっているのですよね。それに基づいて計算していくと、年間720万円の50年間で3億5,000万円。私は不動産屋に調べてもらったら、あそこだと7,400万円ぐらいで買えるということまで調べてもらったのです。だったら、誰が見ても、賃貸で50年間も借りて、そして結果払っても自分の土地にならないというような賃貸契約はやはりおかしいと。これはもう率直な市民の声なのです。それについて、今までワークショップ、その他やってきてですね、どう受け止められましたか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 少しお待ちください。会議録を確認しながら、昨年なのか一昨年の12月なのかというのは確認したいと思いますので、その点を除いての答弁をお願いします。ございますか。平成30年12月の会議録ですか。令和元年12月ですか。花巻駅東側を考えています。そして次に、花巻駅東側のJR用地、そして次に、タケダスポーツと、こういう順番だったかなと、私も認識をしておりますので、JR用地というお話は、平成30年12月ではなかったですか。タケダスポーツではなくて。

暫時休憩します。

（休 憩 午前10時47分）

（再 開 午前10時47分）

◎委員長（伊藤盛幸君） 再開をいたします。それでは、市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） はい。そうしますと、JRと平成31年、いわゆる令和元

年に協議をしておる中で、土地を貸す、土地代金につきましては、七千何百万円というふうな鑑定をされている方もおいでかもしれませんけども、やはりそれはいろいろな条件、道路にどこが接しているかとか、そういうものがありまして、一概にその金額になるのかというのは私も分かりません。しっかりした鑑定士の方にお問い合わせしなければならないと考えておりますし、金額がそうかどうかというのも、まだ協議しているわけではございません。貸すというようなお話になった段階で、いろんな整備方法を検討するというのもお話はしておりますので、その整備方法を検討しております、実際に、例えばテナントとか入っている施設、オガールなどを手がけてられる、オガールのほうにですね、そのノウハウについてちょっと御指導を得たというのが、昨年の段階です。各市町村、新しい図書館では住宅を複合しているようなものもございまして、テナントも複合しているようなものもあります。PPPという手法のものもかなり多くなっています。

◎委員長（伊藤盛幸君） 質問されている項目のみの答弁で、今の新しい事例とかそういうのではなくてですね、短くお願いします。

市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） そういう中で検討してきたというのが、昨年の状況でありまして、その賃貸住宅につきましても、昨年度考えている中で出てきたというものでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 当局の中で考えてきた、それは考えてきたでしょう。ただ、議員が知らされたのは、1月29日の構想が発表されたときなのですよと言っているのです。それから、賃貸の対価の7,400万円と私言ったのは、買うとすれば、あの土地であれば7,400万円ぐらいで買えますよというのが、私がお願いした不動産屋の土地の値段だったのですよ。賃貸幾らという意味じゃないのです。タケダスポーツの場所を買うとすれば、どのぐらいの値段で買えるでしょうねと不動産の方に相談してみたら、今の評価でいったら大体7,400万円ぐらいですねということ聞いた。だから一般質問でそれを出したのです。市川部長が言っているのは、賃貸はどういう形で決まるか、それはまだ分かりませんと言っているけど、それは分からないと思いますよ。ただ、私言っているのは、60万円というのは市長自身が自ら話をしたので、それで計算すると年間720万円の50年間、3億5,000万円でしょう。7,400万円で買えるのが、50年間払い続けて、3億5,000万円払って、そして自分の土地にならない。こんなことは市民は許さないということを言っているのです。どう考えていますか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 7,400万円で買えるかどうかという点につきましては、実際それは鑑定士の方々に違いかもしれませんし、あと土地の場所、正確にどうなのか、例えば道路に面するかとか、駅に面するかとか、いろんな要素があります。そういうこともありますので、一概にそういう金額でもないのではないかと思います。あと、購入してしまったほうがいいのかというのは、もちろんそれもあると思います。ただ、JR東日本のほうで売却はしないという中で、やはりその土地はそれなりに価値があるということ

で持っていて、貸したいということがあろうかと思えます。その場所について、やはり我々で考えた、それを少し早く公表すればよかったんじゃないかという御意見はまた別になりませんが、市のほうで考えた結果、その場所がいいのではないかということで、そこでやる方法を検討し、まずは1月29日に議員の皆様にも、こういう方法はどうか、かなり具体的に感じられたかもしれません。でも、これまでも申していますとおり、あの段階で精一杯のまず案をつくりまして、中身はまだまだ決まってないのです。やるとすればこういう方法があるし、期間につきましてもあの時出しました。期間というのは、ほぼ分からないのですけれども、そのあたりも含めて、分かる範囲、できる範囲のものをお出しして、こういうような案ではどうかと示したのが1月29日の事業構想ということでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 1点だけにしますが、非常に先ほど申し上げたとおり、URの問題からですね、明らかにしなかった問題から今の問題、いっぱいあるのですけれども、もう一つ、やはりどうしても疑惑が出てきたのが、今年の3月定例会において本館議員が質問した中で、昨年の12月に地方創生会議の中でオガールの岡崎社長が出席をして、この図書館構想について話をしているということについて、非常に問題であると。議員に一切説明ない中で、オガールの岡崎さんが、地方創生会議の中でそういう発言しているということについては、まさに議員は寝耳に水だったわけですよ。こういうことをやって、これから素案を策定していきますと言ったって、私たち議員も非常に疑心暗鬼になるし、市民だって何言っているの、今さらというふうに思うと思うのですよ。そのことについて私も大きな疑惑を持っている。何である時点で、オガールの岡崎さんが地方創生会議で花巻図書館建設について、ああいう構想をお話をしたのかということについて、市長は様々話していますが、担当した部長としてどう受け止めたのですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 簡潔に御答弁をお願いします。市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 市長もお話をしておりますとおりでと考えておりますけれども、オガールの岡崎氏が総理官邸でお話しした、花巻の事業について御説明したというようなことはお聞きしましたし、事前にもこういう事があるよというようなことはお聞きしておりました。あくまで民間といいますか、企業の観点からお話しされたと思っておりますけれども、国の補助を得てやらなければいけないということはまず前提としてありましたので、図書館を。そうした中で、オガールがその後どう関与していくかというのは決まっているわけではないのですが、その点につきまして花巻で図書館の計画があると出していたことは、いいのではないかなというふうに思っております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 すいません、もう1点だけ。実は昨日の決算特別委員会の中で若柳議員も質問したのですけれども、図書館の関係で、岡崎さんに支払っていると思われる図書館費用ですね、調査事業の中身について、恐らくJRとの交渉の席にも同席してもらったと、市長はこういう答弁されておりました。まさに、整備事業構想もですね、中核をなすことで、JRとも交渉しているとすると、四百数十万円のお金はオガールの岡崎氏への報酬じゃないのかというふうにしか感じられないのですがいかがですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 報酬といいますか、株式会社オガールにアドバイザーの契約をしたものでございますので、そのままアドバイスをいただいたり、同行してもらっていたり、プランのアドバイスをいただいたりしたものでございますので、報酬といいますか契約したものでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） ほかに。鎌田幸也委員。

◎鎌田幸也君 私も何点かといいますか、今までの議論聞いていまして、今回の特別委員会、部長が一生懸命答えておりますけれども、部長を糾弾するという意味ではないというふうに思います。そもそもこの特別委員会を設置したのは、場所に反対だとか、それから手法に反対するという意味でつくったものではないということをもまず当局には理解をしていただきたいと思います。そのやり方がちょっとおかしいんじゃないかということで、そもそも始まったものだと思います。今、一生懸命議論されておりますけれども、唐突に出された、そういうのも問題にして、また、その意向書にあることをしっかりやってほしいという思いです。市民の賛同も得て、議会の理解も得てやってほしいということですので、やり方がおかしいとか60万円で借りるのがおかしいとかというところで議論をしても違うと思います。だって、本当にそこに造りたいのだったら、60万円でも、100万円でも借りなきゃならないし、相手が売らないと言えば、絶対そこにこれだけの設備を造りたい、施設を造りたくなれば、その金で借りても仕方ないんじゃないですか。それで、市民が納得するのだったら私はいいと思うのです。だから、その部分をしっかりと説明する。これが大事なのではないかなと思います。言った、言わないということよりも、今、もう時は過ぎていっているので、しっかりと説明をしていくと、これからも。やはり議会が不信感持ったというのはそのとおりだと思います。求められないから出さなかったとか、それはないと思います。副市長せつかく2人いらっしゃっているんで、副市長の考えについてお聞きをしたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 藤原副市長。

◎副市長（藤原忠雅君） 今までの進め方につきまして、いろいろ御意見をいただいたところでございまして、やはり反省すべき点多々あったということは、そのように考えておる次第でございまして、今の鎌田委員から御意見あったように、やはり市民の皆さんからしっかりと意見を聴いて、今まだ構想段階ということでございますので、これから素案の策定についてはですね、しっかりと議員の皆さんとも議論を重ねながら進めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎委員長（伊藤盛幸君） 鎌田幸也委員。

◎鎌田幸也君 ぜひお願いしたいと思います。それからもう一つですね、今、素案だ素案だって何回も市長もおっしゃっておりますけれども、議会とか市民とすれば、例えば施政方針演述で話されて、力強く宣言されたというのは、これ決まったことなんだなと。それについて、議会としてはなんで今まで説明しないで決めてしまったのという思いから、ここボタンのかけ違いというよりも、そこが問題だと思いますよ。そういう姿勢が問題だと思いますので、施政方針で思いを述べるのは結構です。結構ですけれども、そういうこともあるよということもしっかりと認識をしていただきたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長井副市長。

◎副市長（長井謙君） 私からもこれまでの議論を聞き、私も1年半、着任してからたちますけれども、そういった中で、これまでのこの図書館に関する議論聞いている中での私の今の思いをお伝えさせていただきたいと思います。大事なのは、この図書館という大事な施設を、市民の方々がこれは自分たちで考えて、自分たちでつくった図書館なんだって思える、そういう図書館にできるかどうかということなのだろうなというふうに思っています。その中で、我々のほうで作成した資料で、その説明の仕方で、先ほど鎌田委員もおっしゃっていますし、そのほかの議員の先生方もおっしゃっていらっしゃいますように、我々はこれからみんなで考えていく資料として出したものではあるのですが、その書き方とか、あるいは示し方、そのタイミングというところで、いやこれはもう決まっているんじゃないかというふうに思われてしまったりとか、そういう中でも決まっているんだというふうに思われてしまうと、意見出してもしょうがないんじゃないかということで、最初申し上げたような、自分たちで考えて自分たちでつくった図書館だと思ってもらえる、そこの目的というのが外れてしまうんじゃないかと思います。ですので、これまで我々がこうやってきた仕方がまずかったという部分があるというのは、私もそのように思いますし、反省しなきゃいけないと思っています。ただ、そこはもう過ぎたことでもありますので、そこはしっかり反省をして、これから我々がどうやって市民の方々の御意見とか、あるいは先生方の御意見というところをちゃんと酌み取っていく。そして、自分たちで考えて、市民の方々が自分たちで考えて自分たちでつくった図書館だというふうに言える、そういった図書館にどうしていけるかというところが、これから当局として考えていかなきゃいけないところだと思っています。以上です。

◎委員長（伊藤盛幸君） ほかに質疑の方、照井明子委員。

◎照井明子君 まず、私、決算特別委員会でもお話ししたのですが、立地適正化計画には、まなび学園周辺とはっきりと書かれて、先ほどの説明では妥当ではないと。つまり、立地適正化計画の策定時点で妥当でないところを市は選定し、そして、あのようなきちんとした立派な計画に明記してしまったということになるのでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 立地適正化計画の段階におきましては、まなび学園の周辺というふうに書いております。ただ、またお話ししていくと何か元に戻りそうで嫌なのですが、いろいろな経過の中で、場所はこちらがいいとか、話をしてきたものでありまして、実際、やはり図書館をつくる段階になりましたら、都市再生整備計画という具体的な計画を出して、補助金をもらうということになるのですが、その段階で、やはりもっと議論して、場所を決定していきたいと考えていたものであります。そのあたりの進め方、あるいはこの皆様方への説明の仕方については、これまでおわび申し上げてきたとおりにしっかりやっていきたいというふうに思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井明子委員。

◎照井明子君 私たちは真剣に、市が出してくる総合計画とか、様々な計画、これはですね、受け止めているんですよ。真剣に受け止めて、こういう方針で進めるんだなど。ですの



で、手違いでしたとか、そういうことは許されないのですね。手違いとは言っていないですが、まず、ちょっとそういった流れとすれば非常に曖昧だなというふうに、私は計画との整合性で言えば、非常に説明がまだまだしっかりと納得できない部分がございます。

それからですね、先ほどの説明では、総合花巻病院跡地、これを買うという説明があったのですけれども、当初は、私交換というふうに認識しておったのですけれども、それは、それは私の間違い。それは違う。私が間違っておりました。それでは却下します。

それから、一般論としてお尋ねしたいです。図書館という機能は、例えば、今回、コロナ禍で非常事態になりました。そうした非常事態になった中でも開館していた、全国では開館をしていた図書館もあります。それから、花巻市においても土日に開館するとか、様々工夫してですね、市民の知る権利や学ぶ権利、これを保障していただいたと思っております、やはりこうした公の施設としても、特段ですね、やはり普通の公の施設とは違う役割を持っているものだというふうに私は思っております。そういうところと、住宅と一緒に複合化するというのが、非常に私は違和感があるわけですが、そうした図書館機能と住宅との複合化というものは、そこで支障は生じないでしょうか。そのことについて、一般論としての御見解をお尋ねしたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 一般論としてということですが、住宅と図書館というのはちょっと合わないんじゃないかという御意見もあろうかとは思いますが。ただ、例として、一緒になっている建物というのもございますし、特に例えば洗濯物を干したりとか、布団を干したりするのが、図書館の上に干しているのはどうなんだというようなことを私もたびたび聞きますが、最近の例ですと、それは住宅に入る決まり事で、洗濯物は干さない、当然、中に乾燥機がついてたりとかですね、そういう例がほとんどになっていまして、やはり盛岡のマンションなんか見ましても洗濯物を干していないところもあります。そういうもの、あるいは共同住宅であっても、住宅のように見えないという例とかもございまして、むしろ住宅で格好いいというものもあつたりします。そういう多様な例が出てきているということは御理解をいただきたいと思っております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井明子委員。

◎照井明子君 私の聞き方が非常にまずかったと思っております。私は非常事態における、つまり、今のようなコロナ禍における図書館の役割、これが特別なものを持っているんだと。そうしたときに、例えば図書館から……。

◎委員長（伊藤盛幸君） 暫時休憩します。

（休 憩 午前11時10分）

（再 開 午前11時10分）

◎委員長（伊藤盛幸君） 再開をいたします。

照井明子委員。

◎照井明子君 それでは、こうした議論については、この特別委員会の中で、一定程度これからもございましてしょうから、ぜひとも議論をさせていただくということについては御了解していただけますでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 鎌田幸也委員から御発言あったように、この特別委員会設置の目的は、市の進め方に対して、議会あるいは市民の部分について理解得られていない中で進めようとする事に対して、吟味しなければならないということでの特別委員会の設置でございまして、そして、今おっしゃるとおりの部分についても、その次の部分ですね、具体的に、例えば複合化についてのお考えがあるのであれば、その部分についてもそれが本当にいいのかどうか、市民にとっていいのかどうかということについて、市の考えをただしていくというのが特別委員会の中で議論するべき、していくべきものというふうに思っております。要するに、意向を示したわけですので、特別委員会の意向で示した部分について、市がどのように取り組んでいくのか、あるいは取り組んでいくべきだという提言を含めて、特別委員会で議論していくべきものと思っております。

近村晴男委員。

◎近村晴男君 前半で、今後の市民参画の手法について部長からる説明がありましたが、ただ、この間の同僚議員の一般質問で、実は市長は大変な発言をしたなと思っております。というのは、これ、職員の皆さんにお聞きしなきゃならないわけですが、上田市長は、図書館の建設場所は、皆駅前が、皆というのは職員というのですよ。職員は皆、駅前が適当だと考えている。まなび学園周辺は誰も考えていないというふうな発言をされました。こういう考えがもし実際に職員もみんなそう思っているとなれば、何のために市民の声を聴くかということに大きな疑念が生じるわけです。ですから、そういうことはあってないと思いますが、多分熱くなってのお話だったかもしれませんが、それでは、市民との信頼関係がなくなるわけですよ。ちょっとその辺については、相当気をつけてやっていかなければ、せっかくいいものをつくる時に、副市長も話しました。私たちがつくっていく図書館なのだ。全くそのとおりで、その時にそういう関係を生まないと、そういうふうなこともかなわなくなってしまいますので、やはり十分気をつけて、しっかりと市民に耳を傾けるという姿勢が私は必要だと思うのですよ。ですから、内部のほうでも、いくら市長が言ったからといって、やはりそれはだめだとか、そういうふうな、ちゃんと物を言えるような体制になっていかないと、私はちょっとその辺が危惧されますので、これは回答をもらえるものではないので、必要ありませんが、もっとその辺十分気をつけて、対応していかねばならないということをお願いしたいと思います。以上です。

◎委員長（伊藤盛幸君） 先ほど照井明子委員から、委員長に質問ありましてお答えしましたが、こういうふうになっているのは1月29日にお示ししたものが、さらにまだ固まってないというお話も答弁にもある。そうしますと、固まってないことに対して議論を深めるのも、これまた空論を繰り返す形にもなりますので、しっかりこういった方向性が示されたことについては、それはやはり特別委員会の中で考え方をただしていくということも、その役割と思っております。この扱いにつきましては、小委員会で議論をして、これからの特別委員会の進め方も、方向性を定めていきたいなと思っております。あと、お二方ぐらいで質疑を閉じたいと思っておりますが、質疑の方。

高橋修委員。

◎高橋 修君 藤原副市長にちょっと伺いたいですが、特別委員会が設置されたことを重く

受けとめていただきたいという思いもあって伺いますが、こういった進め方は今回で最後ですね。何を言いたいかというと、このURの報告書、私大変よくできている、できが悪いと市長おっしゃっていましたが、私は非常によくできていると。というのは、この中にまなび学園、当局の思いも込めたまなび学園も入っていますね、しっかりと。立地適正化計画に沿った調査報告が出ているわけですね。それを一旦脇に置いて、さらにアドバイザー料、賃貸で進めてくる。本当は調査必要なかったんじゃないですか。私が言いたいのは、これから先も様々な調査が出てくると思います。そのときに、調査結果がすぐわなかった場合、また同じことをするのですかということ伺いたいです。いかがでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 藤原副市長。

◎副市長（藤原忠雅君） 立地適正化計画、私もその当時つくった関係もありまして、当時は、あの場所が、まなび学園周辺がいいということで、立地適正化計画の中にも計上したところでございますし、都市機能誘導エリアには、こういった施設が補助金入ってつくれるということもありまして、いろいろ深めた議論はなかったのですけれども、そういう中で場所を一応そこにしたという経緯がございます。ただ、それ以降ですね、先ほど部長も申し上げたとおりでございますけれども、やはり本当に市民のためにここでいいのかというようなことで、いろいろ検討を進めてまいったところでございます。そういう経緯の中で、やはりいろんな複合化ですとか、場所の問題も含めてですね、検討していく中で、もうちょっと広く検討したほうがいいのかということで、今、御指摘のような形でですね、調査費も含めて検討させていただいたという経緯でございます。いずれ、進め方の問題もいろいろ御意見いただいておりますけれども、市民のためにですね、やはりよりよいものをとということでございますので、皆さんの御意見をしっかりと聞きながら、参考にして、そして皆さんと合意といいますか、納得できるような形で、これからも進めてまいりたいというふうに思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） すいません。URの調査報告につきましては、我々は調査報告書が出てきて、いやこれはだめだと脇にやったとか、それに基づいてないというわけではなくて、その報告書をつくる段階から我々も入っているわけですね、一緒につくった報告書なわけです。花巻市の報告になっているわけですが、そういうお話もありますけれども、その時点では、その検討に値するものだったわけですよ。そこを踏まえてやっているのです。業者からのヒアリングとか、私たちできない部分があります。そういうのもきちんとヒアリングをしてもらったり、その結果、複合化というのはなかなか難しいとか、いろいろ意見はいただいているわけですね。そういうのもありますけれども、それらを参考にしながらやっているということです。その調査報告書を、全く我々が参考にしてないということではないので、そこを御理解いただきたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 高橋修委員。

◎高橋 修君 これでも最後にしますけれども、先ほどオガールとか、岡崎氏の名前が出ていますけれども、その1年ぐらい前に、平成28年に予算で上がったかと思いますが、職員1人派遣されていますよね、オガールに。なぜその職員のスキルを生かさないのか。わざわざ

ぎ、またあえて500万円を払ってなぜアドバイザー料を払うのか。その職員がどこに配属しているか分かりませんが、このチームに入っているかどうかも分かりませんが、数百万円かけているはずですよ、研修費。その職員のスキルを生かさないのですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 派遣した職員も我々と一緒に入っておりますので、当然スキルを生かしてやっているという考えです。ただ、それだけではできない部分というのは当然ございます。私なんかも違うところに派遣されたり、行ってきているわけですけど、そしたら君全部やれよと言われてもできないわけですよ、やっぱり。そこはいろいろ御理解をいただきたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） まだまだ質疑の方もあるかと思いますが、本日の部分につきましてはこの程度にしたいと思います。なお、本日、新しい資料も示されておりますし、そしてまた、議論の過程の中で、今後どのように進めるのかということについても、その部分の議論が今日はなかったなど。構想で示されたことについての考えに対する質疑はございましたけれども、今後どのようにするのかという部分についても含めて、次の特別委員会の中で議題としてまいりたいと思います。本日の質疑につきましては、以上にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい。それでは、以上で本日の質疑を終了したいと思います。説明員退席のため暫時休憩をいたします。

（休 憩 午前11時21分）

（再 開 午前11時30分）

◎委員長（伊藤盛幸君） 再開いたします。

当職から、これまでの小委員会の活動等につきまして、報告を申し上げたいと思います。私からは、行政視察の件と、それから意見交換会の2点について、概略でございますけれども、御報告をいたします。

最初に、行政視察についてであります。当小委員会におきましては、8月4日、平成26年度開館以来、県内トップの貸し出し数を誇ります、そして多くの市民に利用されております一関図書館を視察してまいりました。一関図書館の整備は、老朽化等が進む中で、合併前から整備の検討がなされていたものですが、磐井川の堤防改修事業に伴って移転を余儀なくされるということが大きなきっかけとなっております。合併後の平成19年7月に、堤防改修に関わるまちづくり検討委員会が設置され、一関周辺の整備と併せて、駅周辺への図書館配置の構想が策定されたことでもあります。その後、平成21年8月になって、一関駅周辺整備まちづくり市民検討委員会が一関駅の改築は行わないこととして、図書館建設も駅周辺整備から切り離し、中心市街地に整備する必要があるというふうにされたところであります。私どもは、主に図書館の開館に至るまでの経緯についてお話をお伺いしたところでありますが、一関市の教育委員会では、新図書館の建設場所について5か所の候補地を選び、これを市民や各種団体の方々に組織された新一関図書館整備計画委員会、この委員会に諮問をしたとのことであります。当委員会では、県立磐井病院の跡地と、それから一関文化センターに

隣接する一関体育館の跡地、この2か所について候補地として答申をされたと。この答申を受けまして、一関の教育委員会では、現在の文化センターの隣地でございます一関体育館の跡地に図書館を整備したということでございます。一関市では、市民による市民のための図書館整備、これを進めるため、市民参画による整備を念頭に、広く市民から意見を募集するとともに、意見交換会、市民説明会、そして市の広報等を通じて丁寧に市民への情報提供に努めるなど、市民の理解を深める取組に力を入れた、そういう印象を強く持ったところがあります。施設面では、1階部分に120台収容の駐車場が整備されているほか、入り口、エントランスルーム、あるいは喫茶コーナーに続いて、学習室等も配置されております。さらに、2階部分には、広い空間を感じられるようなレイアウト、あるいは様々なコーナーが設けられておりますけれども、その内容につきましては省略をさせていただきます。また、一関図書館の正面外側でございますけれども、防火水槽の兼用にして、容量100トンの貯水槽が整備されており、災害時には1万2,000人の3日分の給水量を確保しているということでもあります。また、防火用トイレとして、16基分でありましたけれども、下水管に直結しているマンホールが設けられておりまして、災害時には、簡易テントや便器を取りつけることによって停電時にも使用できるようになっているということでございます。実際に見てまいりました。この災害部分についての対応は、市民からの提言を受け入れて設計変更して整備したということでございます。御覧になっていらっしゃる委員さんがあれば、ぜひ御覧をいただきたいものだなというふうに思います。

次に、市民と議会との意見交換会について御報告を申し上げます。この結果等につきましては、既に委員の皆さんに、実施結果資料としてお示しをしておりでありまして、まず、市民の皆さんの新花巻図書館に対する関心の深さ、これを改めて感じた次第であります。会場で頂戴した御意見につきましては、資料にお示しをしておりますが、まずは何と云っても、市民の皆さんに、市からの情報が不足しており、これは早急に説明会等を開催していただくなど、情報提供に努めていただく必要があるということを感じたところでもあります。また、図書館に備えてほしい機能として、展示ホールやギャラリー等々の施設、あるいは建設場所、そしてまた複合化の考えなどについても、様々御意見があったところでもありますけれども、いずれにいたしましても、早期に図書館を整備してほしいとの声を強く感じたところがございます。さらに、市民の方から、審議会、あるいは議員に対してもその役割をしっかりと果たすべきという意見もあったところでありまして、これを重く受けとめた次第であります。図書館協議会及び社会教育委員の皆さんとの意見交換も行いました。委員の皆様方には、今年度新たに任期に就かれた方もおりましたけれども、継続して就任されている委員さんもあったところがございます。それぞれの会議において、市から、図書館整備に係る説明がなされており、内容については認識されている方もおりましたけれども、いずれにしても、どの委員からも早期に図書館を整備すべきだという意見が多かったところでもあります。

以上、概略でありますけれども、これまでの小委員会の取組についての報告とさせていただきます。このことにつきまして、質疑等があれば御発言を賜りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい。それでは、続きまして、中間報告について御協議をいただきたいと存じます。委員の皆様には、中間報告書の案をお手元に配付させていただいておりますけれども、既に会派等を通じまして配付をさせていただいておりましたが、数字等の表記の不統一がありましたので、改めて本日、お手元に配付をさせていただいたものでありまして、内容についての変更はないものでございます。本日、この中間報告について御協議をいただき、皆様の御賛同が得られれば、花巻市議会会議規則第44条第2項の規定に基づきまして、24日の本会議において中間報告を行いたい旨、議長に申し入れたいと考えております。最初にこの中間報告書の案について御提案をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。佐藤峰樹副委員長から御説明を申し上げます。

佐藤峰樹副委員長。

◎佐藤峰樹君 お疲れさまでございます。私のほうからこの中間報告、1、2、3、4と記してございますが、それについて若干補足をさせていただきたいと思っております。すいませんが、着座にて説明をさせていただきます。まずは大変申し訳ございませんが、この中間報告の訂正箇所がございますので、確認をお願いします。「1、市民への情報提供について」というところの2段目でございます。「令和元年1月29日」とございますが、元年ではなく、「令和2年」でございますので、訂正をお願いいたします。もう1か所、「中間報告の内容について」が、「内容について」と「に」が抜けている。最初のところです。そのように修正をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まずは、中間報告の案につきましては、各委員に配付を事前にさせていただいておりますし、小委員会委員からも御説明があったと思っておりますので、私からは端的に要点を説明させていただきます。冒頭部分でございますが、先ほど委員長が説明をしたとおりでございまして、一関図書館の視察の状況、あとは意見交換会とアンケートの提出についてということでございます。そして、私のほうからは、1の部分から補足をさせていただきます。「1、市民への情報提供について」であります。平成29年8月に策定をされた基本構想から、本年1月29日に公表された複合施設整備事業構想が公表されるまでの間、経過報告がない状況であります。意見交換会でも市民から寄せられておりますが、この構想について早急に、市民に対して情報を提供するように求めているものでございます。

次に、「2、新花巻図書館整備基本構想の忠実な反映について」でございます。基本構想では、四つの方針が盛り込まれております。基本方針、整備方針、建設場所の方針、そして事業費の方針であります。これらの方針に従い、基本計画を策定するように、ここでは求めてございます。

次に、「3、特別委員会意向書への対応について」であります。意向書では、4項目について示してございます。特にも、三つの項目、建設場所、複合化、建設用地については、非常に市民の関心が高く、意見交換会でも多くの意見が寄せられております。また、意見交換会の際のアンケートの集計結果からも、市が公表した複合施設整備構想とは反対となるような結果があらわれてございます。こうした結果を鑑み、市民及び議会へ速やかに説明を求めております。

最後、「4、事業の透明性、公平性の確保と財政計画について」であります。新花巻図書館は、様々な花巻市の重要施策に定められた事業であります。また、早期に整備されるように求める声も多く寄せられております。事業の実施については、透明性、公平性、将来コストをしっかりと見据えて行うように求めています。

以上、中間報告の案について説明をいたしました。御審議のほどよろしく願いをいたします。

◎委員長（伊藤盛幸君） ありがとうございます。中間報告の内容につきましてはいま御説明申し上げましたが、委員の皆様から質疑、あるいは御意見があれば御発言をお願いしたいと思います。

本館憲一委員。

◎本館憲一君 質問させていただきます。何回か小委員会が開催されたと思いますけれども、大変、小委員会の皆様には御苦労さまでと言いたいと思います。新図書館の情報不足を訴える市民の方々が多くおられることは、そのとおりだと思っております。新聞報道で知るのみですから、そう思います。その1項目めの件ですけれども、市は、市民への情報提供に努めることについてですが、小委員会が市民との意見交換会を行ってみて、このような意見を持ったということかと思っております。しかし、これまでの経緯を見ますと、3月の予算審議の前に、市当局は議会の状況を見まして、図書館整備に関する大半の予算計上を取り下げたということがありました。それは、図書館を含めた複合施設のプラン策定や、市民を対象とした意見交換会開催などの1,500万円ほどの予算でありました。議会は、これら取り下げられた予算を承認した経緯があります。小委員会は、こういう経緯があった、経過があったということについて念頭に置いてといいますか、それで議論をされてきたのでしょうかお伺いいたします。

◎委員長（伊藤盛幸君） 先ほどの質疑の中でもありましたように、この特別委員会がなぜつくられたかということが出発点でありまして、予算を取り下げたから、それをどうこうという部分ではなくて、特別委員会の設置目的に沿って、その役割をしっかりと果たしていくことがこの委員会の使命であると。そしてまた、その円滑な調査をするために小委員会が設置されたわけでございますので、そういった中で議論をして、意見交換会の部分も含めると、あるいは意向書にも1番のところを示しておりますけれども、花巻市が今どのような形で進めようとしているのかということが全く示されておられません。1月29日の整備事業構想が新聞で発表されまして、市民の方はその情報しかないわけですが、これまでの議会の中では固まったものではないとする答弁とか、さっぱりその進め方、方向性が見えない。見えなくてもですね、そのままでいいのではなくて、市はこのように考えていますということを出して、それを市民の方に説明をしたり、議会に説明したりするということが必要だという判断でございまして、先ほど言いましたように特別委員会の設置目的、これがですね、1月29日の複合施設のことに対して反対をするために設置した委員会ではなくて、場所、それから機能、複合施設含めた部分、そういった部分について、反対というのではなくて、どのように進めるべきかということの議論、これがなされていないので、特別委員会でしっかりと議論するという、そこからスタートしていると考えております。

本館憲一委員。

◎**本館憲一君** 分かりました。当局はなぜ今までしなかったかということ、今までの答弁から考えますと、この前の一般質問の答弁でもそうですけれども、市長は、今構想の段階でお話しした以上のことは決まってない、こういうことをやりたいということ以外には何も決まってないということをお話されました。それでもよいから、私たち議員に、1月29日に示された花巻図書館複合施設整備事業構想、A3版の1枚ものの資料になりますけれども、このことについて、市民の方々に説明会をするべきだということは、私は理解します。市民参画ガイドラインのことも市は話されましたけれども、それでも市にお願いすると、構想について市民に説明をお願いするということは、私は理解しましたから、1番の項目については結構です。

◎**委員長（伊藤盛幸君）** 本館委員の発言の趣旨は了解いたしました。1番に盛り込んだ情報提供の必要性も御説明申し上げましたが、それでよろしゅうございますか。

本館憲一委員。

◎**本館憲一君** そうです。1項目めについて理解しますということです。2項目めも理解します。3項目めのことについてちょっとお話ししたかったのですが、よろしいですか。

◎**委員長（伊藤盛幸君）** この中身についての御意見をお願いします。

本館憲一委員。

◎**本館憲一君** 建設場所と複合施設、それに敷地市有地のことなどは、1項目と同じように市民の皆さんへの説明会をすることを足踏みしている理由があつてのことだと、市当局ですね、私は思っていますが、建設場所などの3点について、市の考えはある程度議会に対して説明されておまして、なぜ駅前のスポーツ用品店のところなのか。住宅を入れた複合施設なのかを全員協議会や市長施政方針演述、一般質問での答弁でお話をいただいております。だから、確かに事業構想を提示すると同時に、この3点に進めるということであれば私は理解できます。私の意見ですが、まだ市民に説明してないということで、それから・・・。

◎**委員長（伊藤盛幸君）** 本館委員にお願いしたいのですが、中間報告書に盛り込む内容についての御意見を賜りたいと思います。この3番目の部分については、6月25日に特別委員会としての意向書を示しましたけれども、これまでの間、そのことについて何の取組もされていませんよということをご指摘をして、早期にやってくださいということをお求めの内容が3番から酌み取っていただきたいなというふうに思います。ですから、表現方法がこれでは分かりにくいという御意見であれば修正をする必要があると思いますけれども、どうしてこの根拠に至ったのかというよりもですね、中身の部分について御質問をお願いしたいなと思います。

伊藤源康委員。

◎**伊藤源康君** 私ども明和会は議論しまして、この中間報告書、すばらしい内容であると、中間報告ですから。今後の進め方等について若干議論がありましたので、私どもの明和会の考え方をちょっと御報告したいと思います。

◎**委員長（伊藤盛幸君）** それは中間報告の後に御意見賜りたい、今後のスケジュールであればですね。ほかにございませんか。



(「なし」の声あり)

◎委員長(伊藤盛幸君) なしと認めます。それでは、中間報告書の中身につきましては御提案のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長(伊藤盛幸君) 御異議なしと認めます。よって、この中間報告の内容につきましては、お示ししたとおりとしたいと思います。

次に、この中間報告につきまして、本定例会最終日に、24日でございますが、本会議において中間報告をすることについてお諮りをしたいと思います。花巻市議会会議規則第44条第2項の規定に基づきまして、9月24日本会議において、中間報告をするということについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長(伊藤盛幸君) 御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいりたいと存じます。それでは、その他につきましてでございますけれども、今後のスケジュールのことについて御発言ありましたので、伊藤源康委員。

◎伊藤源康君 はい。私も勇み足をしてしまいました。あくまでも、こういうふうにしてほしいという明和会としての結論ではない、こういう意見があったということの御報告でございます。今までの市長、あるいは今日もそうですけれども、市当局の御発言を聞いてもですね、どうしてもこの案がいいんだというふうに思わざるを得ない。これ以上の余地はないというふうに思わざるを得ない。決定ではございませんけれども、最後は市民の声、あるいは長井副市長が言っていましたけれども、市民がつくり上げた図書館にしたい。どうしても不信感は拭えないというふうに判断をしますので、明和会での議論、議員の中では、やはりある程度、最終報告は具体的な議会としての声を出すべきではないかということ。それと、少し違いますけれども、やはりある程度ファジーなというような最終報告でいいのではないかという意見もございましたが、今日も説明を聞きますと、市民の声を聴いていますとは言うものの、残念ながらこの案以外は認めないという、強硬な考え方が見え隠れします。あくまでも臆測ですけれども、そんなこと言ってはだめなのかもしれませんが、そうだとすれば、やはり今後も小委員会、あるいは特別委員会の中で、議会の中で市民の声も聴きながらですね、実際聴いてきたわけですので、今日もアンケート、マスコミに公表しているわけですから、そういったものを議会としては大事にしながら議論を深めて、最終的には、やはりある程度の具体的な案を議会として示すべきだという声もありました。以上です。

◎委員長(伊藤盛幸君) ありがとうございます。ただいまの件につきましても、小委員会の中で議論をしながら、進めてまいりたいというふうに思います。

櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 今のお話と関連いたします。ただいま確認されましたこの中間報告の中で、市議会の意向書を、この前出した意向書が反映されていない、対応されていないということの具体的な表れとして、決まったもの、今のお話のとおりです。決まったものではないと言いながら、来年早々基本計画を策定したいとさっきのお話しありましたよね。だから、これはちょっとおかしいし、したがって、これも今出た話ですが、来年早々基本計画策定したい

という市側の意見であれば、12月には、もうこれは曖昧模糊としたのではないと思うのですよ、特別委員会の結論としては。こういう案を、こういう図書館をつくりなさいというのを12月に決定して、議会というのは意思決定機関ですから、しっかり意思を決定しなきゃならない。これをまとめたほうがいいのではないかと。それから、新しい問題出てきたのですね、まなび学園のところ、いわゆる総合花巻病院跡地の解体工事が遅れるという話を初めて今回聞きました。それでも、あそこに建設してほしいという市民の声は、やはり多いのですね。どう見てもアンケートも、会場出席者の発言もそうなのです。しかし、あそこですとそういう案もあるのだけれども、あそこにしますとちょっと遅れるかもしれませんよという情報提供はこれは議会のほうからも出さなきゃならないと思うのです。そのために、問題はどうしてもやはり旧花巻地域の方々の意向が最優先されるべきではないのかと。アンケートを見ても、意見交換会を4か所でやっていただいたことは、大変ありがとうございます。よかったですと思います。御苦労さまでした。微妙にやはり中身違うんですね。私2か所参加したけれども、やはりぴんときていないという部分あるわけです。まなび学園、病院跡地とか何とかというのは、普通の日常生活の中にはありませんから、旧3町の方は。そこで、これはあくまでも小委員会の中で話を進めてほしいということだけですが、旧花巻市内の振興センター11か所あるのですが、そこで、新たな実態も含めて、また細かく聴いて歩いたらどうかと。25人で手分けしてやれば、そんなに手間かからないのではないかというふうに思ったりもしております。どうぞ、私だけの考えですから。小委員会で協議してください。

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、新しい提案もございましたが、先ほど申し上げましたとおり、小委員会の中でこれは議論をしてまいりたいと思いますので、どうぞ会派の皆様も所属の小委員に対しまして、いろいろな御意見を賜りたいなというふうに思います。そして、当初予定の12月定例会あたりに最終報告というふうなこともありましたけれども、冒頭申し上げましたように、今日また新しい資料が、これは市道整備の部分も入って、さらに総合花巻病院跡地の整地の部分にも触れた資料でございますので、これについてもしっかり説明を求めたいと思いますので、12月定例会までの間、数回、特別委員会を開催しまして、この件について説明を求め、質疑をしてまいりたいと思います。さらに、市民参画の部分とスケジュールのお話がありましたけれども、どうも素案をつくってから、市民説明会あるいはパブコメというのはですね、ほとんど固まった部分なので、大事なのはつくる過程に市民が参画することだと思います。このことにつきましては、やはり次の特別委員会の中でしっかり申し上げていかなければならないのではないかと。そうしますと、素案づくりが遅れる可能性もあります。それでも、出来上がったからこれでやりますと示された部分についての意見を求めるという市民参画は、少し私は足りないのではないかなというふうに思いますので、パブリックコメントが3月から4月にかけてということで、もう年度またいだスケジュールもあるようですので、市民の皆さんからは、早く整備してくださいとの御意見を多数頂戴をいたしましたけれども、この部分については、やはりしっかり共通理解を図りながら市民の皆さんにも御理解をいただくと。櫻井委員から振興センター単位の説明会の話もありましたけれども、今回、市民との意見交換会に出て、なぜ議会がこういうことをしなければならぬのかなのですよね。これは、市側が、整備する側がしっかり11会場なりで、こういう方

針で整備しますよということを、それがあって初めて次の意見交換会、私ども議会としての意見交換会が、より意見を聴く場となるのではないかというふうに思いますので、したがって、中間報告ではそういう説明会をしっかりと取り組むようにというのを求める中身になっているものであります。ほかに御意見の方ございませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

◎委員長(伊藤盛幸君) はい。それでは、今後の調査研究につきましても、小委員会のほうに御委任をいただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、以上で本日の新花巻図書館整備特別委員会を散会といたします。本日はありがとうございました。

(散 会 午後 0時 2分)